西部工場維持管理記録（１号炉）

更新日　令和8年4月30日

	測定位置	項目		規制基準	令和７年度											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般廃棄物	―	処理量	t	―	5,325.67	166.34	3,311.70	5,912.08	5,686.24	5,464.10	0.00	0.00	1,445.29	5,946.80	3,899.99	5,412.74
燃焼ガス※1	―	測定結果通知日		―	R7.5.1	R7.6.1	R7.7.1	R7.8.1	R7.9.1	R7.10.1	-	-	R8.1.1	R8.2.1	R8.3.1	R8.4.1
燃焼室ガス温度	―	測定結果	℃	―	899	906	984	938	937	933	-	-	910	931	896	916
集塵器入口温度	―	測定結果	℃	―	243	246	236	245	244	241	-	-	225	239	233	241
一酸化炭素濃度	―	測定結果	ppm	―	4.0	3.0	5.1	3.8	3.7	3.3	-	-	8.4	2.6	7.2	2.5
たい積したばいじんの除去	―	冷却設備	実施日	―	R7.9.30～R7.12.23											
		ガス処理設備		―	R7.9.30～R7.12.23											
		備考		―	冷却設備及びガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、工場稼働中は自動で行われます。											
排ガス中のダイオキシン類濃度	煙突	排ガス採取日		―	R7.9.16											
		測定結果通知日		―	R7.10.21											
		測定結果	ng-TEQ/m3N	1以下	0.0028											
排ガス中のばい煙量またはばい煙濃度	煙突	排ガス採取日		―	R7.4.22	－	－	R7.7.24	－	R7.9.9	-	-	-	R8.1.15	R8.2.26	－
		測定結果通知日		―	R7.5.15	－	－	R7.8.18	－	R7.10.1	-	-	-	R8.2.3	R8.3.17	－
窒素酸化物		測定結果	ppm	250以下	110	－	－	100	－	97	-	-	-	110	100	－
硫黄酸化物		規制基準	m3N/h	K値規制(8.76)	89.7	－	－	98.2	－	97.8	-	-	-	99.5	97.6	－
		測定結果	m3N/h		0.03未満	－	－	0.04未満	－	0.04未満	-	-	-	0.05未満	0.04未満	－
		規制基準	ppm		1,167	－	－	1,053	－	1,031	-	-	-	995	1,021	－
		測定結果	ppm		0.5未満	－	－	0.5未満	－	0.5未満	-	-	-	0.5未満	0.5未満	－
塩化水素		測定結果	mg/m3N	700以下	2未満	－	－	2未満	－	2未満	-	-	-	2未満	2未満	－
ばいじん		測定結果	g/m3N	0.08以下	0.001未満	－	－	0.001未満	－	0.001未満	-	-	-	0.001未満	0.001未満	－

※1 燃焼ガスの測定結果は連続記録計の平均値　※2 ダイオキシン類は年一回測定　※3 排ガスは二月を超えない作業期間ごとに一回以上測定

※4 未満とは定量下限値を下回っていて測定できないことを表しています。

西部工場維持管理記録（２号炉）

更新日　令和8年4月30日

	測定位置	項目		規制基準	令和７年度											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般廃棄物	―	処理量	t	―	0.00	3,562.65	5,690.66	1,099.50	0.00	0.00	1,611.60	5,496.71	6,060.22	3,061.38	5,319.87	535.41
燃焼ガス※1	―	測定結果通知日		―	－	R7.6.1	R7.7.1	R7.8.1	－	－	R7.11.1	R7.12.1	R8.1.1	R8.2.1	R8.3.1	R8.4.1
燃焼室ガス温度	―	測定結果	℃	―	－	929	937	944	－	－	913	943	944	932	939	918
集塵器入口温度	―	測定結果	℃	―	－	242	245	249	－	－	220	237	248	251	257	253
一酸化炭素濃度	―	測定結果	ppm	―	－	1.9	1.9	2.0	－	－	0.6	1.7	2.1	2.3	3.8	3.3
たい積したばいじんの除去	―	冷却設備	実施日	―	R7.7.7～R7.10.22											
		ガス処理設備		―	R7.7.7～R7.10.22											
		備考		―	冷却設備及びガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、工場稼働中は自動で行われます。											
排ガス中のダイオキシン類濃度	煙突	排ガス採取日		―	R7.12.26											
		測定結果通知日		―	R8.2.5											
		測定結果	ng-TEQ/m3N	1以下	0.0019											
排ガス中のばい煙量またはばい煙濃度	煙突	排ガス採取日		―	－	－	R7.6.6	R7.7.4	－	－	－	－	R7.12.16	－	R8.2.16	－
		測定結果通知日		―	－	－	R7.6.30	R7.7.28	－	－	－	－	R8.1.7	－	R8.3.4	－
窒素酸化物		測定結果	ppm	250以下	－	－	110	100	－	－	－	－	110	－	100	－
硫黄酸化物		規制基準	m3N/h	K値規制(8.76)	－	－	92.7	90.4	－	－	－	－	103.1	－	103.6	－
		測定結果	m3N/h		－	－	0.04未満	0.03未満	－	－	－	－	0.05未満	－	0.05未満	－
		規制基準	ppm		－	－	1,122	1,183	－	－	－	－	991	－	941	－
		測定結果	ppm		－	－	0.5未満	0.5未満	－	－	－	－	0.5未満	－	0.5未満	－
塩化水素		測定結果	mg/m3N	700以下	－	－	2未満	2未満	－	－	－	－	2未満	－	2未満	－
ばいじん		測定結果	g/m3N	0.08以下	－	－	0.001未満	0.001未満	－	－	－	－	0.001未満	－	0.001未満	－

※1 燃焼ガスの測定結果は連続記録計の平均値　※2 ダイオキシン類は年一回測定　※3 排ガスは二月を超えない作業期間ごとに一回以上測定

※4 未満とは定量下限値を下回っていて測定できないことを表しています。

西部工場維持管理記録（３号炉）

更新日　令和8年4月30日

	測定位置	項目		規制基準	令和７年度											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般廃棄物	―	処理量	t	―	5,237.01	5,711.69	2,440.51	0.00	4,514.29	5,502.64	2,188.66	5,437.82	523.64	0.00	0.00	5,051.39
燃焼ガス※1	―	測定結果通知日		―	R7.5.1	R7.6.1	R7.7.1	－	R7.9.1	R7.10.1	R7.11.1	R7.12.1	R8.1.1	－	－	R8.4.1
燃焼室ガス温度	―	測定結果	℃	―	795	932	922	－	927	922	932	937	914	－	－	911
集塵器入口温度	―	測定結果	℃	―	198	233	235	－	232	235	235	239	239	－	－	230
一酸化炭素濃度	―	測定結果	ppm	―	0.9	2.3	2.5	－	4.1	2.3	3.2	1.9	4.0	－	－	3.9
たい積したばいじんの除去	―	冷却設備	実施日	―	R7.12.3～R8.3.2											
		ガス処理設備		―	R7.12.3～R8.3.2											
		備考		―	冷却設備及びガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、工場稼働中は自動で行われます。											
排ガス中のダイオキシン類濃度	煙突	排ガス採取日		―	R7.9.22											
		測定結果通知日		―	R7.10.24											
		測定結果	ng-TEQ/m3N	1以下	0.0062											
排ガス中のばい煙量またはばい煙濃度	煙突	排ガス採取日		―	R7.4.30	R7.5.28	－	－	R7.8.28	－	R7.10.31	－	R7.12.1	－	－	－
		測定結果通知日		―	R7.5.16	R7.6.23	－	－	R7.9.17	－	R7.11.25	－	R7.12.22	－	－	－
窒素酸化物		測定結果	ppm	250以下	110	120	－	－	100	－	120	－	100	－	－	－
硫黄酸化物		規制基準	m3N/h	K値規制(8.76)	88.4	92.5	－	－	90.9	－	89.1	－	86.7	－	－	－
		測定結果	m3N/h		0.03未満	0.04未満	－	－	0.03未満	－	0.03未満	－	0.03未満	－	－	－
		規制基準	ppm		1,188	1,141	－	－	1,152	－	1,145	－	1,222	－	－	－
		測定結果	ppm		0.5未満	0.5未満	－	－	0.5未満	－	0.5未満	－	0.5未満	－	－	－
塩化水素		測定結果	mg/m3N	700以下	2未満	2未満	－	－	2未満	－	2未満	－	2未満	－	－	－
ばいじん		測定結果	g/m3N	0.08以下	0.001未満	0.001未満	－	－	0.001未満	－	0.001未満	－	0.001未満	－	－	－

※1 燃焼ガスの測定結果は連続記録計の平均値　※2 ダイオキシン類は年一回測定　※3 排ガスは二月を超えない作業期間ごとに一回以上測定

※4 未満とは定量下限値を下回っていて測定できないことを表しています。